

司法試験委員会会議（第189回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

令和6年11月5日（火）14:20～15:00

2 場所

法務省司法試験考査委員室

3 出席者

○ 司法試験委員会

（委員長）神作裕之

（委員）太田秀哉、沖野眞已、佐久間佳枝、高橋美保、富所浩介、三角比呂（敬称略）

○ 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

大原義宏人事課長、吉田利広試験管理官、山内真理子人事課付

4 議題

- (1) 令和6年司法試験合格者の決定について（協議）
- (2) 特任研究者の公表について（報告）
- (3) 令和7年司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）
- (4) 書面による議決について（報告）
- (5) その他（報告・協議）
- (6) 次回開催日程等について（説明）

5 資料

資料1 特任研究者名簿

資料2 令和7年司法試験の施行（官報掲載案）

資料3 令和7年司法試験予備試験の施行（官報掲載案）

資料4 令和7年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員名簿

資料5 令和6年10月9日付け埼玉弁護士会会長名の「令和6年司法試験に関し厳正な合否判定を求める会長声明」

資料6 ロースクールと法曹の未来を創る会代表理事名の「司法試験の合格者決定についての要請」

6 議事等

- (1) 令和6年司法試験合格者の決定について（協議）

○ 令和6年司法試験について、司法試験考査委員会議の判定に基づき、論文式試験の各科目において、素点の25パーセント点（公法系科目・刑事系科目は50点、民事系科目は75点、選択科目は25点）以上の成績を得た者のうち、短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点770点以上の1,592人を合格者とする事が決定された。

(2) 特任研究者の公表について（報告）

- 事務局から、最終の委嘱期間を満了した日（又は辞任した日）から1年を経過した特任研究者（司法試験委員会が考査委員の人選に関する助言を委嘱した学識経験者）に関し、資料1の特任研究者名簿を法務省ホームページで公表することについて、報告がなされた。

(3) 令和7年司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）

- 司法試験法第7条に基づく令和7年司法試験及び司法試験予備試験の期日及び試験地等の公告は、資料2及び資料3のとおり行うこととされた。
- 事務局から、令和7年司法試験及び司法試験予備試験に関する実施打合せ考査委員会議の協議事項等について説明がなされ、了承された。

(4) 書面による議決について（報告）

- 委員長から、司法試験委員会議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、以下のとおり決定され、委員会の議決としたことが報告された。
 - ・ 令和7年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員として資料4記載の者を法務大臣に推薦することについて了承され、本年10月25日付けで委員会の議決としたことこれに関し、事務局から、推薦された者が本年11月1日付けで任命されたことが報告された。

(5) その他（報告・協議）

- 事務局から、埼玉弁護士会及び「ロースクールと法曹の未来を創る会」から司法試験委員会宛てに提出された資料5及び資料6について報告された。
- 法科大学院における成績と司法試験における成績等の関連性の検証のために必要であるとして申請のあった法科大学院に対し、同検証作業に必要となる令和6年司法試験の受験状況に関する情報を提供することが決定された。

(6) 次回開催日程等について（説明）

- 次回の司法試験委員会は、令和6年12月18日（水）に開催することが確認された。

（以上）